

地域生活支援事業の見直しの概要

地域生活支援事業のうち、障害福祉計画でサービスの見込み量を定めた4事業（移動支援事業、日中一時支援事業、入浴サービス事業、生活サポート）の見直しを行うもの。

1 地域生活支援事業の拡充を検討

	対象者要件	サービス内容
移動支援事業	●要件緩和 ・肢体不自由要件の見直し ・身体介護適用条件の見直し ●他制度の優先利用 ・併給制限の拡大	●サービス提供の合理化 ・グループ支援の導入
日中一時支援事業	●要件緩和 ・（18歳以上の）身体障害者・精神障害者、難病者への拡大 ●他制度の優先利用 ・併給制限の拡大	●サービスの重点化 ・個別支援の導入 ・送迎サービスへの支援
訪問入浴支援事業	●要件緩和 ・対象年齢（15歳以上）の撤廃	●要件緩和 ・利用上限の拡大

※拡充財源はサービスの重複の解消等により確保する：上記併給制限の拡大に加え、生活サポート事業の廃止

2 加算項目等設定の検討

	加算項目	減算項目
移動支援事業	●サービスの重点化 ・夜間早朝 ・自動車利用	●サービス提供の合理化 ・グループ支援
日中一時支援事業	●サービスの重点化 ・個別支援 ・日中活動系サービス利用後 ・送迎	

3 事業単価見直しの検討

	対象事業
単価見直し	●サービス提供量の確保 ・移動支援事業、日中一時支援事業
単価区分の細分化 （表現方法の変更を含む）	●サービス提供の合理化 ・日中一時支援事業

4 利用者負担（減免措置を含む）導入を検討

- 利用者間の公平性確保
- ・訪問入浴支援事業へ利用者負担を導入